

もしもの時は
オンラインやお電話で簡単手続き！
スピーディーに保険金をお支払いします。

原則
3営業日以内にお支払い！

デジタル保険金請求

ケガによる入院・通院
または
持ち物の損害は

オンラインで簡単請求

24時間365日

いつでも、どこでも受け付けます！

ご利用には条件がございます。ご利用条件とご利用方法は、後日送付する加入者証でご案内します。

※ 持ち物の損害は「学校管理下動産補償特約」「携行品損害補償特約」が付帯されているプランの場合にご利用いただけます。

簡単支払特急便

ケガによる入院・通院で
10万円以下のご請求は

電話による事故報告のみ

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

その他の保険金請求は… スクール事故受付ダイヤル(24時間受付) **通話料無料** 0120-300-399

B-190553 2021-09

ご加入者サービス

病気の予防や早期発見、日常生活で役立つサービスをご用意しています。

①ハロー健康相談24

経験豊かな医師、保健師、看護師などの相談スタッフが、健康・医療・ストレスに関して電話でアドバイスします。医療機関に関する情報も提供します。

対象 ご加入のお子さまとご家族

受付時間 24時間年中無休

ご相談例 ●深夜でも診てもらえる病院が近くにありませんか？
●公園で足首をひねり、夜になって腫れがひどくなってきたのですが…

③メンタルケアカウンセリングサービス

心理カウンセラーによる面談カウンセリングを年間3回まで提供します。

対象 ご加入のお子さまと保護者

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00(土・日・祝日・12/31～1/3を除く)

ご相談例 ●理由もないのに突然不安で胸がドキドキする。
●ゆううつで気分がすげえない。

※保護者の方のカウンセリングについては、ご加入のお子さまの子育てによるものに限ります。

※受付電話番号は後日送付する加入者証でご案内します。加入者証が届くまでは、03-3839-1687(サービス利用方法24時間テプ案内)にご連絡ください。

※ご相談内容などにより、ご要望に添えない場合があります。また、ご利用者の状況または相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。

※各サービスは、補償期間(保険期間)中、AIG損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。なお、予告なく変更・中止される場合があります。

※④弁護士相談サービスは、小笠原六川国際総合法律事務所がご提供します。 B-190545 2021-09

④弁護士相談サービス

経験豊富な弁護士が身近に存在する法律相談をお受けします。

対象 ご加入のお子さまと保護者

受付時間 月～金曜日 10:00～17:00

(土・日・祝日、弁護士事務所休業日を除く)
※Web、FAXでの相談は24時間・年中無休で受け付けています。

ご相談例 ●相続で揉めないようにするためには？
●SNSやインターネットで中傷被害を受けている。

2019年度「小中学生総合保障制度」実績報告

P T A 会員各位

2003年度より採用の、「小中学生総合保障制度」に、ご理解いただき誠にありがとうございます。

2019年度も下記実績報告の通り、多くの会員の皆様にご加入いただきました。今年度も昨年に引き続き大きな割引が適用され、割安な掛金にて皆様に提供する事ができました(年間掛金には、PTA活動の充実の為、制度運営費30円を含んでおります)。

『小中学生総合保障制度』は、自転車事故による賠償責任補償を全プラン付帯しておりますので、こども達の安心、安全のため是非この機会にご加入のご検討をいただければ幸いです。今後とも会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

2019年度の実績を報告致します。

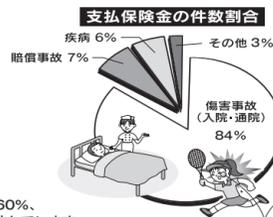
① **2019年度 加入者数**(2019年5月末時点)
全体で **115,089名** のご加入がありました。

② **2018年度保険金支払い状況**
保険金支払総額: **約4億1,995万円**
保険金支払件数: **12,883件**(1日約35件)
平均支払額: **32,287円**

③ **担保別保険金支払い状況**

担保種類	件数	支払保険金額
通院保険金	10,286件	227,080,912円
個人賠償責任	885件	80,987,426円
入院保険金	517件	12,847,420円
疾病入院医療保険金	520件	20,492,280円
学校管理下動産	390件	3,994,569円
疾病手術医療保険金	232件	9,109,160円
疾病入院療養一時金	20件	6,000,000円
死亡・後遺障害保険金	20件	9,062,290円
育英費用保険金	12件	45,380,000円
その他	1件	1,000,000円
合計	12,883件	415,954,057円

ケガによる支払いが支払保険金額合計の約60%、支払件数合計の約84%を占め、最も多く発生しています。



ご加入いただく皆様へ

●補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されていますので、事前に必ずご一読ください。特に、皆様にとって不利益な情報(「保険金をお支払いできない主な場合」など)が記載されている部分については、その内容をご確認ください。なお、この保障制度に関するお問い合わせは、取扱代理店・扱者または引受保険会社までご連絡ください。また、申込締切日のお申込方法は、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

●以下の補償をご契約されているお客さまで、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご検討ください。なお、パンフレットに記載の各プラン(特約の組み合わせ)の内容を変更(一部の特約の追加・削除)してのご契約はできませんので、ご了承ください。【個人賠償責任補償・携行品損害補償・育英費用補償 等】

●加入者証のご案内 **加入者証到着予定 6月中旬頃**

当制度は団体契約のため、加入者証は最終加入者が確定後、加入依頼者の方宛にお届けします。加入者証到着までは加入依頼書のお客さま控(3枚目)が当契約の証となりますので、大切に保管してください。なお、加入者証到着以前でも補償開始日より補償は開始されています。

●更新の場合、ただちに取扱代理店・扱者または引受保険会社へご連絡ください。

1. 補償期間(保険期間)中にこの保険の対象となる事故などにあわれた場合は、事故の日から30日以内にご連絡ください。その後の手続きについてご案内します。
2. 後日お届けする加入者証の記載内容に変更があった場合(住所変更・転校・転園など)は必ずご連絡ください。住所変更のご連絡をいただけない場合、重要なお知らせがお届けできなくなる場合があります。
3. 転校などにより団体の所属する学校の児童・生徒でなくなる場合は、脱退等の手続きが必要となるため必ずご連絡ください。

●更新について

本制度は1年ごとの自動更新となり、毎年更新案内にてお知らせしております。また加入者数による団体割引等を適用しておりますので、加入者数の増減や保険金支払実績等に応じて割引率が変わり、補償金額(保険金額)・掛金(保険料)が変更となる場合がございます。変更後の補償金額(保険金額)・掛金(保険料)は更新案内にてご案内いたします。

●団体契約者:愛知県小中学校PTA連絡協議会

契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報をお客様の引受保険会社に提供します。また、制度の運営・管理のため、被保険者が所属する学校などに提供する場合があります。引受保険会社における個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書にてご確認ください。

●引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しています。
●共同保険契約の場合には、「共同保険に関する特約」が自動的にセットされます。(各社の引受割合は取扱代理店・扱者にお問い合わせください。)

●このパンフレットは保障制度(保険)の概要をご説明したものです。詳細につきましては取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。

制度に関するお問合せ先

取扱代理店・扱者

制度引受保険会社

幹事会社 **AIG損害保険株式会社**
名古屋支店

https://www.aig.co.jp/sonpo
〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄5丁目27番12号 富士火災名古屋ビル
TEL 052-857-1400(受付時間:午前9時～午後5時 土・日・祝日・年末年始を除く)

非幹事会社 **東京海上日動火災保険株式会社**
各社の引受割合につきましては(上記宛て)お問い合わせください。
共同保険契約の場合には「共同保険に関する特約」が自動的にセットされます。

●引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しております。

有効期限 2021年2月 S-200130

2020年度

愛知県小中学校PTA連絡協議会

小中学生総合保障制度のご案内

(こども総合保険・自転車総合保険)

愛知県小中学校PTA連絡協議会では、PTA会員の皆さまの相互扶助を目的とした福祉制度の一環として「小中学生総合保障制度」をご案内いたしております。

適用される
割引率

約**49%**
割引

自転車で
ケガをさせる



誤って他人の
家の窓ガラスを
割る



授業中に
メガネを壊す



スポーツで
ケガをする



他人の車に
キズをつける



もしもの時は お電話1本で! オンラインで!
簡単スピーディーに保険金をお支払いします。 【詳しくは画面にてご確認ください】

ご存知
ですか?

名古屋市・知多市・豊川市・豊橋市・長久手市・東海市・大府市では

自転車損害賠償責任保険への加入が義務付けられました。

名古屋市・豊橋市・長久手市:義務化 / 豊川市・知多市・東海市・大府市:努力義務化

※割引率について: このパンフレットで案内している保険商品の算出基準である保険料(加入者数20名未満の団体における保険料)に対しての割合を示します。適用される割引率は前年度の加入者数、過去の損害率等に応じて決定します。次年度以降、割引率が変更となる場合がありますので予めご了承ください。

注意

① **新中学1年生の皆さまへ: 新たにご加入手続きが必要です。**
② **既にご加入の在校生の方は自動更新されますので手続き不要です。**

ご加入の方(小学校・中学校卒業生は除きます)で、3月下旬までに「自動更新のご案内」ハガキを受けとられた方は、ご案内ハガキの内容で更新されますので、ご加入手続きは不要です。
ご加入内容を変更される方は更新案内ハガキの変更箇所に入力を入れ、変更内容をご記入の上ご返送ください。

お申込み締切日

4月14日(火)までに担任の先生へ。

加入依頼書兼口座振替依頼書にご記入・ご捺印の上ご提出ください。
◆申込締切日に遅れた場合には補償開始日が遅くなったり、口座引落しが出ない場合がございます。
くれぐれもお早目にお申込みください。制度に関するお問い合わせは取扱代理店までご連絡ください。

補償期間(保険期間)

加入者証のご案内

年間掛金のお払込方法

2020年5月1日(午前0時)～2021年5月1日(午後4時)

加入者証は6月中旬頃に、ご自宅へ郵送いたします。

お申込み時にご指定いただきました口座より

6月29日(月)に引落しいたします。

◆預金残高不足の場合には7月27日(月)に再請求いたしますが、その際に引落しが出来なかった場合には補償がさかのぼって無効となる場合がございます。

こんな時、保障制度が役立ちます!

プランによって補償項目が異なります。詳しくはプラン表をご確認ください。



育英費用補償充実プラン(24時間補償)



扶養者が万一の事故で死亡や重度の後遺障害を負った際に、育英費用保険金額全額(育英費用補償充実プランの場合850万円~1,000万円)をお支払いします。

個人賠償責任補償(24時間補償) ご家族全員が対象



ご近所の車にキズをつけたり、お友達にケガを負わせてしまったり…。元気な子どもたちには思わぬ事故がつきものです。そんな事故の際に補償します。

傷害(ケガ)補償(24時間補償)



学校生活だけでなく、地域のクラブ活動や塾、習い事など子どもたちのライフスタイルの多様化に合わせて24時間補償します。

学校管理下動産補償



学校に携帯するさまざまな身の回り品が壊れた時の味方です。なかでも、メガネの破損事故が多く発生し、たくさんのお客様の方々に喜ばれています。(ただし自転車など一部対象外の物があります)

病気補償(24時間補償)



お子さまの急な病気は、とても心配です。入院すると治療費以外にも費用が発生します。お子さまが病気で、入院手術された場合にもしっかり補償します。

適用される割引率
約49%割引

育英費用補償充実プラン

【一時払】年間掛金

① 育英費用
基本プランの各補償はそのままに、育英費用だけを増額するプランです。

育英費用をさらに充実

基本プラン

【一時払】年間掛金

① 育英費用(一時金) ★

② 個人賠償責任(1事故あたり支払限度額)

③ 死亡保険金 ●★

後遺障害保険金(障害の程度によって) ●★

入院保険金 日額(180日限度) ●★

手術保険金(1事故あたり1回) 手術の際の入院の有無によって上記の入院保険金(日額)の ●★

通院保険金 日額(90日限度) ●★

死亡保険金 ●★

後遺障害保険金(障害の程度によって) ●★

入院保険金 日額(180日限度) ●★

通院保険金 日額(90日限度) ●★

④ 熱中症補償(補償範囲を拡大する特約)

⑤ 地震・噴火・津波補償(補償範囲を拡大する特約)

⑥ 細菌性食中毒補償(補償範囲を拡大する特約)

⑦ 被害事故補償(1事故あたり支払限度額)

⑧ 学校管理下動産(保険年度あたり支払限度額)(自己負担額1,000円)

⑨ 病気死亡見舞金(葬祭費用)(支払限度額) ★

オススメ

VXFプラン

18,650円

育英費用保険金額合計
1,000万円

VXプラン

15,530円

200万円
国内 無制限
国外 3億円

500万円

500万円~20万円

5,000円

入院中10倍/入院中以外5倍

3,000円

800万円

800万円~32万円

8,000円

5,000円

■の補償項目が補償対象となります
★の補償項目が補償対象となります
●の補償項目が補償対象となります

④ 熱中症補償(補償範囲を拡大する特約)

MTFプラン

14,670円

育英費用保険金額合計
904万円

MTプラン

11,550円

104万円
国内・国外 3億円

386.7万円

386.7万円~約15.4万円

3,500円

入院中10倍/入院中以外5倍

2,100円

686.7万円

686.7万円~約27.4万円

6,500円

4,100円

■の補償項目が補償対象となります
★の補償項目が補償対象となります
●の補償項目が補償対象となります

④ 熱中症補償(補償範囲を拡大する特約)

UTFプラン

9,400円

育英費用保険金額合計
880万円

UTプラン

6,280円

80万円
国内・国外 1.5億円

270万円

270万円~10.8万円

2,700円

入院中10倍/入院中以外5倍

1,600円

370万円

370万円~14.8万円

3,800円

2,100円

■の補償項目が補償対象となります
★の補償項目が補償対象となります
●の補償項目が補償対象となります

④ 熱中症補償(補償範囲を拡大する特約)

PTFプラン

6,750円

育英費用保険金額合計
850万円

PTプラン

3,630円

50万円
国内・国外 7,000万円

167.7万円

167.7万円~約6.7万円

1,800円

入院中10倍/入院中以外5倍

600円

267.7万円

267.7万円~約10.7万円

2,900円

1,100円

■の補償項目が補償対象となります
★の補償項目が補償対象となります
●の補償項目が補償対象となります

④ 熱中症補償(補償範囲を拡大する特約)

主な補償内容のご案内

① 育英費用補償
扶養の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または重度の後遺障害を負った場合に補償します。

② 個人賠償責任補償(示談交渉サービス付き[国内のみ])
お子さまやそのご家族があやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。
※授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。また自動車使用中(運転、ドアの開け閉め等を含みます。)やバイク運転中の事故は補償の対象となりません。

③ 傷害(ケガ)補償
授業中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、さまざまな事故によりお子さまがケガをした場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表をご確認ください。
※急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象になりません。詳しくは「用語のご説明」でご確認ください。

自転車事故重点補償
お子さまが自転車に乗っている間にケガをした場合、または乗っていないときに走っている自転車と接触しケガをした場合に補償が厚くなります。補償の対象となる補償項目については、プラン表をご確認ください。

④ 熱中症補償
お子さまが日射または熱射によって熱中症を発病した場合に補償します。
※補償の対象となる補償項目については、プラン表をご確認ください。

⑤ 地震・噴火・津波補償
地震もしくは噴火またはこれらによる津波によってケガなどをした場合に補償します。
※補償の対象となる補償項目については、プラン表をご確認ください。

⑥ 細菌性食中毒補償
お子さまが摂取したものにより細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を発病した場合に補償します。
※補償の対象となる補償項目については、プラン表をご確認ください。

⑦ 被害事故補償
お子さまが犯罪行為またはひき逃げ事故の被害者となり、死亡または所定の後遺障害が生じた場合に補償します。

⑧ 学校管理下動産補償
学校の授業・登下校中などに、お子さまが携帯している身の回り品に、破損・盗難・火災などの偶然な事故による損害が生じた場合、その損害額(修理費または時価額のいずれか低い金額)を補償します。
※自転車など一部補償対象外の物があります。

⑨ 病気死亡見舞金(葬祭費用)
お子さまが補償期間中に病気を発病し、補償期間中または発病から180日以内に亡くなった場合に、実際に負担した葬祭費用を補償します。
※補償開始前に発病していた病気を原因とするものについては、補償の対象になりません。

⑩ お子さまが補償期間中に病気を発病し治療を受けた場合に、次の保険金をお支払いします。
疾病入院医療保険金…1泊2日以上入院した場合に、入院日数に応じてお支払いします。
疾病手術医療保険金…所定の手術を受けた場合に、お支払いします。
疾病入院療養一時金…60日以上継続入院が必要と医師に診断された場合に、お支払いします。
※補償開始前の検診(入学前の健康診断等)で指摘された病気など、補償開始前に発病していた病気は補償の対象となりません。

※自転車事故重点補償は、こども総合保険と自転車総合保険の保険金額を合算して表記しています。
※各【補償範囲を拡大する特約】の保険金額は、補償対象となる補償項目に記載の保険金額と同額となります。また、各プランの補償項目に「-」と記載されている場合は補償対象となりません。
※各プランの保険金額、掛金(保険料)は、過去の実績等をもとに加入者10,000名以上の場合の団体割引を適用したものです。
(注)掛金には制度運営費30円が含まれます。